



柔軟な教育課程の 編成について



学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

※前回改訂と同様のスケジュールと仮定した場合であり、今後変更の可能性がありうる。

令和7年12月15日
教育課程部会
総則・評価特別部会
参 考 資 料 3



※2 移行期間の具体的な時期や先行的に実施する内容については今後検討

※3 特別支援学校学習指導要領（幼稚園及び小学部・中学部）については、幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校学習指導要領（高等部）については、高等学校と同様のスケジュールを想定

ポイント資料：詳細版

教育課程企画特別部会 論点整理

(令和7年9月25日)



※総則・評価特別部会や各教科等ワーキンググループにおける議論を踏まえ一部内容を更新



3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

調整授業時数制度の創設 # 高校の単位制の柔軟化 # 個々の児童生徒に対応した教育課程

時数が固定化し
柔軟な運用が
難しい

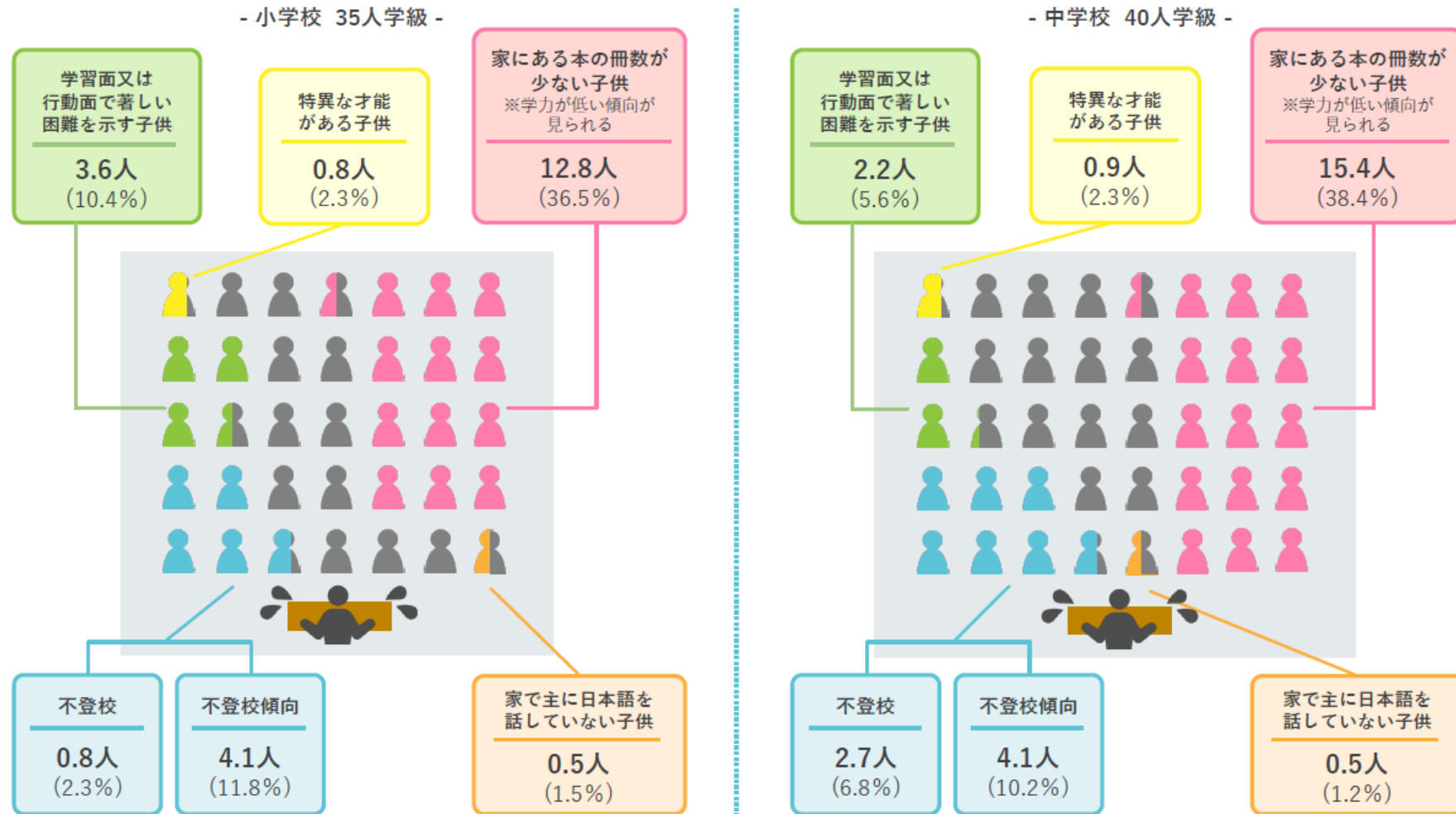


多様な子供に
合わせた工夫が
しにくい

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

検討の前提（児童生徒の実態）

どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題。



※諸問参考資料P46.47より一部データを更新して作成 https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf
※特異な才能がある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。
そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いと考えられる。

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

個別の児童生徒に係る教育課程の編成・実施の仕組み

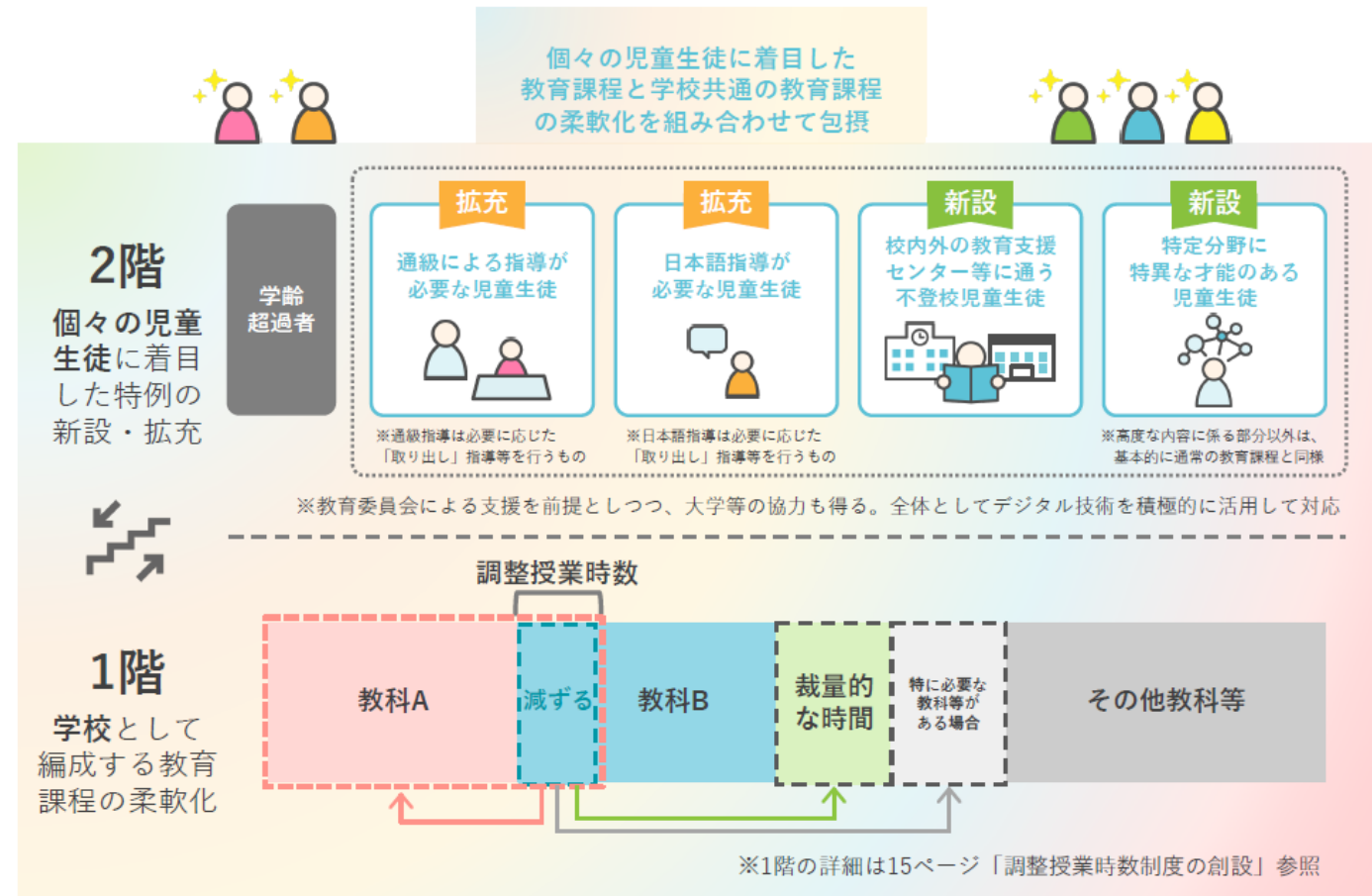
課題

各学校が編成する一つの教育課程では、多様な個性や特性、背景を有する子供たちに対応することが難しい場合もある。



「個々の児童生徒」に着目した教育課程編成の特例の新設・拡充により、学校共通の教育課程（1階）と個々の児童生徒に着目して編成する教育課程（2階）の柔軟化を組み合わせることで多様な子供たちを複層的に包摂する。

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ



3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

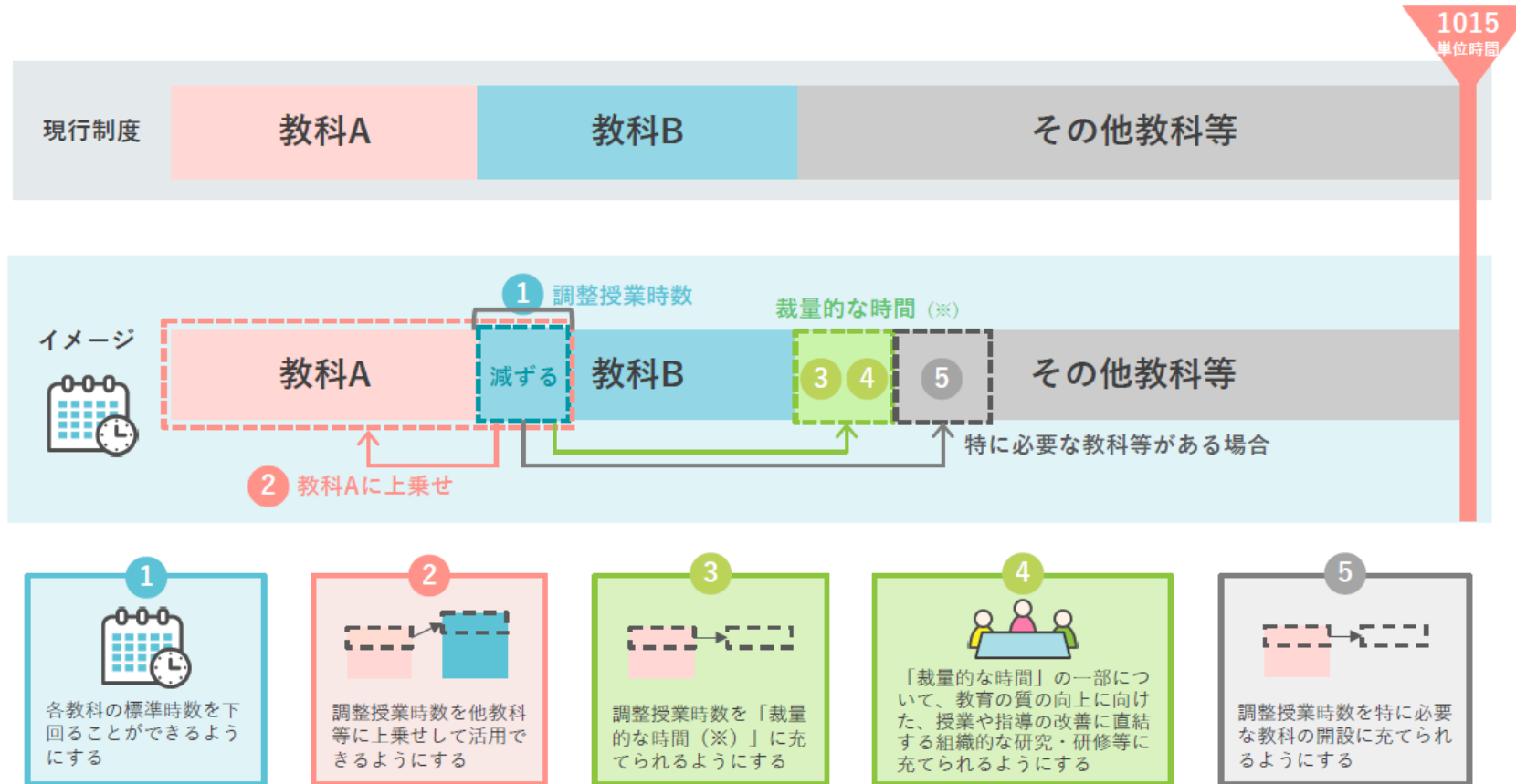
調整授業時数制度の創設（義務教育段階）

課題

多様な個性や特性、背景を有する子供たちの存在が顕在化する中、現行制度では多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成に限界がある。



子供の実態等に応じた標準授業時数の弾力化を可能とする「調整授業時数制度」を創設。個性・特性に応じた学びに繋がる「裁量的な時間（※）」の実施などを可能とする。

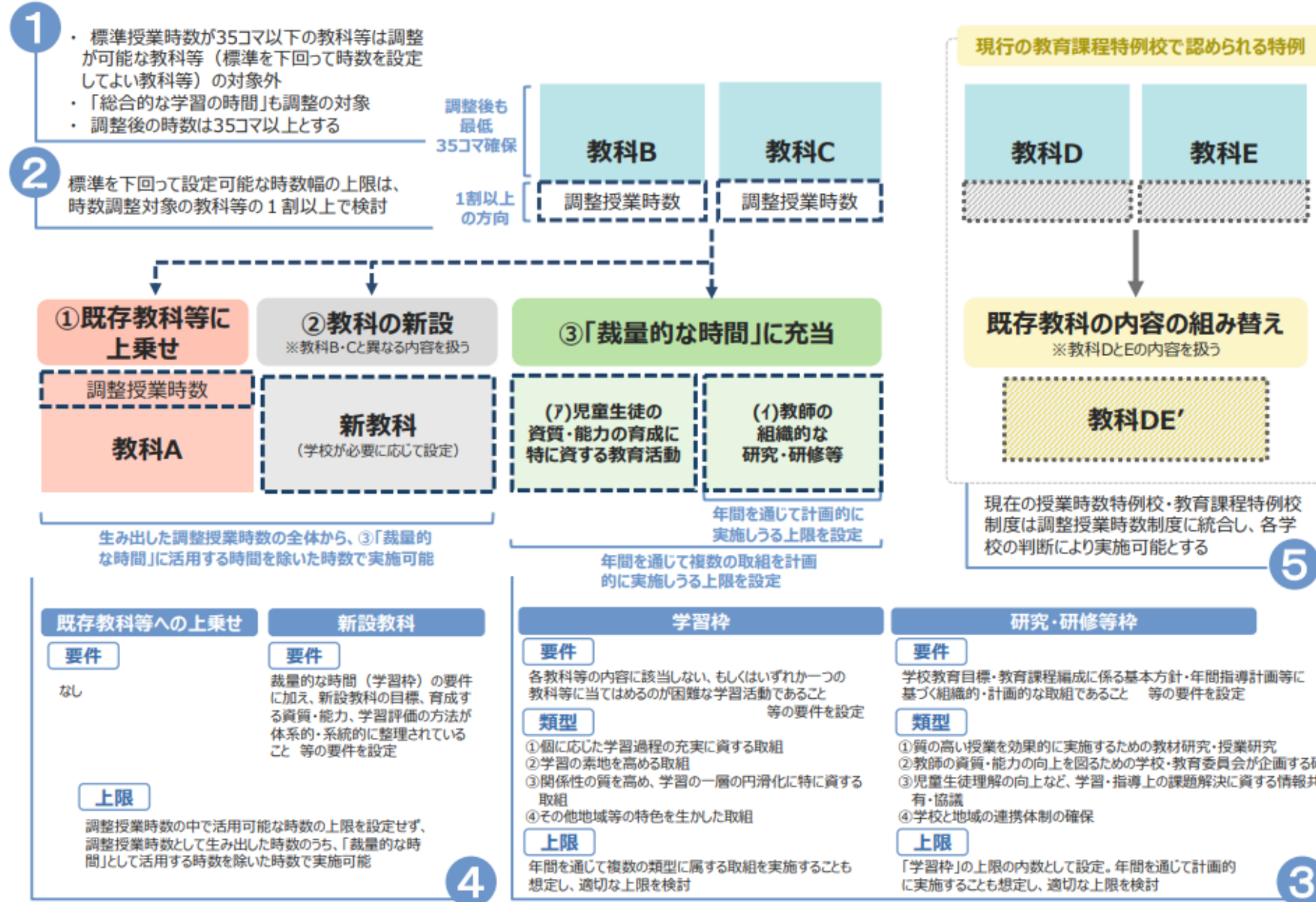


（※）児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援など、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラムを実施するための裁量的な時間
（基本的な概念の獲得や意味理解を伴った確かな知識の習得、認知の特性に応じた学力保障、学習方略に関する指導、個人探究を伴う体験活動、ソーシャルスキルトレーニング等）

調整授業時数制度等の 具体化について

調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

令和8年1月19日
総則・評価特別部会(第5回)
【資料1】P18



裁量的な時間の要件と類型

学習枠

【取組が備えるべき要件例】

1. 学習指導要領に定める各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること
2. 各教科等の内容にも一部該当する学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱うこととした上で、児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえ、学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、学年区分を超えて縦割りで実施したりするなどの付加的な学習活動として行うこと
3. 児童生徒の実態を踏まえ、学校教育法に定める教育の目標の実現に特に資すること
4. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的な取組であること
5. 発達の段階に即して適切なものであること
6. 児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

【実施可能な取組の類型】

① 個に応じた学習過程の充実に資する取組

（例）総合的な学習の時間等で設定した個人探究課題の深掘り、自ら選んだ教科等の学習課題に関して自己調整しながら学ぶ取組、個々の児童生徒のニーズや認知の特性に応じた個別指導や学習カウンセリング、下学年の未習得事項を効果的に学び直すプログラム等

② 学習の素地を高める取組

（例）個人探究を伴う体験活動の充実、企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組、言語能力・情報活用能力の重点的な育成のための取組、認知機能強化に着目した取組、学習方略やメタ認知等に関する体系的指導等

③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）いじめ防止や安全に関する教育、対人関係の基礎となるソーシャルスキルの育成などの対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化に資する学習等

※こうした取組を特に要する児童生徒を対象として行う場合も考えられ、その場合例えば、①や②の取組を実施する場合に、特に要する児童生徒については③を実施するといった実施方法も考えられる

④ その他地域等の特色を生かした取組

（例）特別支援学級・学校との交流及び共同学習、地域の多様な大人と探究的に関わる活動、現代的な諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実させる学習活動等

研究・研修等枠

【取組が備えるべき要件例】

1. 当該学校の教育課程の編成・実施に係る教師の資質・能力の向上や、学校の組織的な対応力の向上を通じて、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に直結する取組であること
2. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること
3. 研究・研修等の趣旨・目的や内容が事前に計画されるとともに、管理職等により実施状況が適切に把握されるものであること

【実施可能な取組の類型】

① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

（例）学校の研究課題に即して行う研究授業・研究協議や、教科・学年等で計画的に行う教材研究等

② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

（例）学校・学年等の課題に応じて企画する定期的な研修、教育委員会主催研修等

※裁量的な時間は、当該学校の教育課程に係る教育の質の向上を図るものであり、学校として組織的に実施する研究・研修（学年・教科単位なども含む）以外の研究・研修活動は対象外

③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

（例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

※単なる打合せや突発的な児童生徒指導事案に関する会議、事務的な情報共有の時間とならないよう、学習や指導の改善と密接に連携させることを前提とする方向性で検討

④ 学校と地域との連携体制の確保

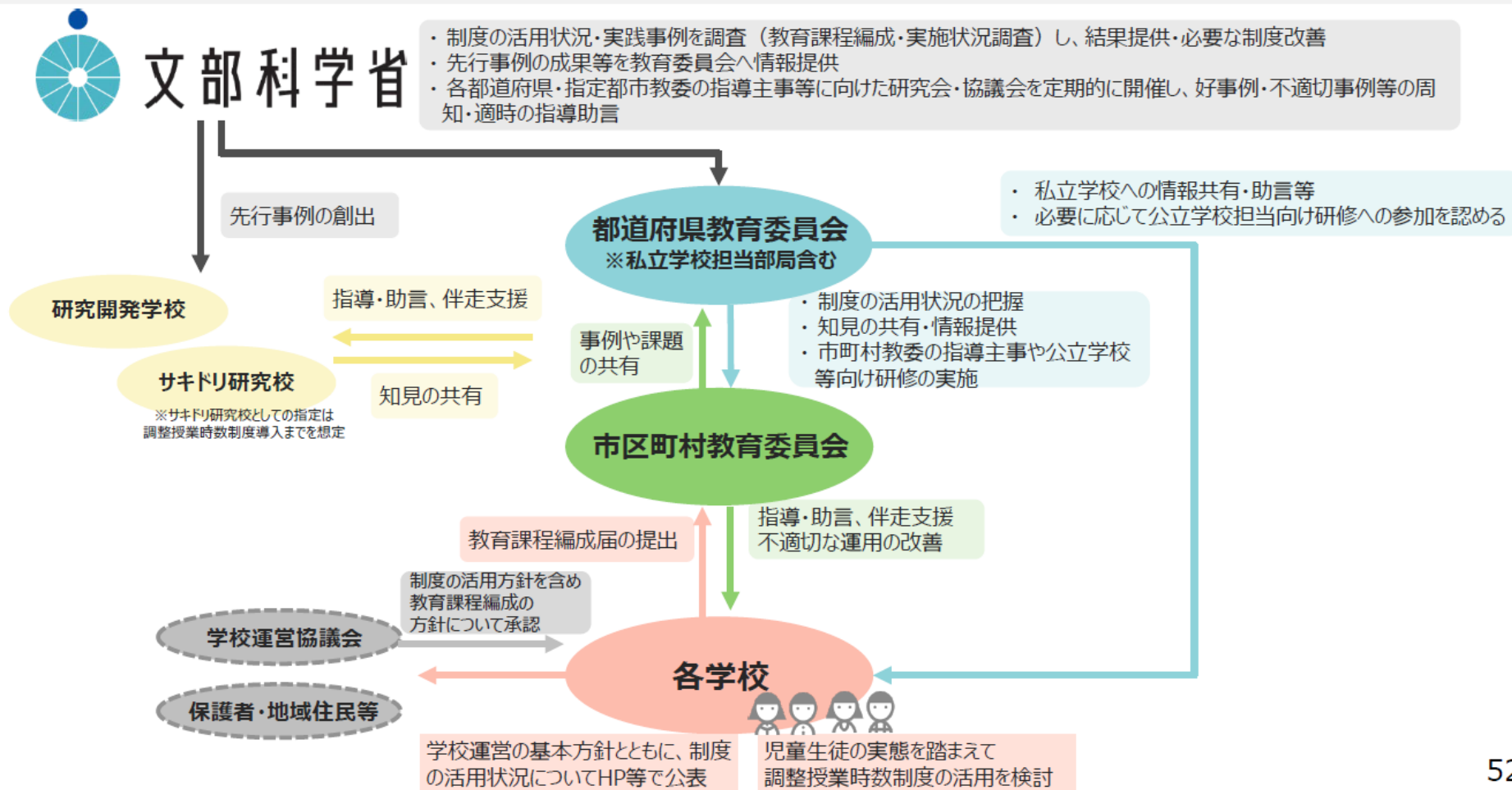
（例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会、地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議等

※各学校が実現を目指す特色ある教育活動を具現化し、質を向上させるのに必要な取組を対象とする方向性で検討

調整授業時数制度に係る質確保のための仕組みの全体像

令和8年1月19日
総則・評価特別部会(第5回)
【資料1】P16

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。
- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



「調整授業時数制度」導入後の円滑な制度実施に向けて、全国の学校や教育委員会での知見の蓄積が喫緊の課題。

研究開発学校において先行的に教育課程の柔軟化に取り組むとともに、令和8年度より「調整授業時数制度」（既存の各教科等への上乗せ、教科の新設、裁量的な時間（学習枠、研究・研修等枠））を先取りして試行する学校を「**サキドリ研究校**」として指定。

国として、情報交換会やフォーラムの開催などを通じて、こうした学校の取組を支援するとともに、知見の蓄積及び横展開に取り組む。



指定校数（令和8年4月現在）

合計：400校

研究開発学校

- ・管理機関（設置者等）：**9** 都道府県
- ・学校数：**68** 校
（小：52 中：16）

サキドリ研究校

国公立	公立	国立	合計	学校種	小学校等	中学校等	義務教育学校
学校数	319	13	332	学校数	204	118	10

※指定期間
令和8年4月～令和10年3月

*小学校等には、義務教育学校の前期課程のみ指定を希望する学校を含む
*中学校等には、中等教育学校（前期課程）
義務教育学校の後期課程のみ指定を希望する学校を含む
*義務教育学校は、前期課程と後期課程の両方の指定を希望する学校

都道府県別

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
北海道		1	2	1		4
青森県			1			1
岩手県			2	1		3
宮城県			3	1		4
秋田県				1		1
山形県				1		1
福島県			3	1		4
茨城県			4	1	1	6
栃木県			1	1		2
群馬県			3	2		5
埼玉県	3	1	3	1		8
千葉県			5	5		10
東京都	23	4	10	2		39
神奈川県			8	7		15
新潟県			1	1		2
富山県			9			9
石川県					1	1
福井県				1		1
山梨県			1			1
長野県			4	5		9
岐阜県			1	2		3
静岡県			3	1		4
愛知県			1		1	2

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
三重県			3	3		6
滋賀県	4		4			8
京都府			4	4		8
大阪府			3	1		4
兵庫県			2	2		4
奈良県			3	2	2	7
和歌山県			3	3		6
鳥取県				1	1	2
島根県			2	1		3
岡山県			2	1		3
広島県			3	1		4
山口県			1	2		3
徳島県			1	1		2
香川県			3	1		4
愛媛県			3	4		7
高知県			4	3		7
福岡県	8	2	10	3		23
佐賀県			3	1	1	5
長崎県			3	2		5
熊本県			7	1		8
大分県	1		4	1		6
宮崎県			2	2		4
鹿児島県			3	2	1	6
沖縄県			2			2

指定都市別

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
札幌市			4	1		5
仙台市			1	3		4
さいたま市			4	2		6
千葉市			2	1		3
横浜市	1		3	2	1	7
川崎市			6	3		9
相模原市			2	1		3
新潟市			4	1		5
静岡市			2			2
浜松市			3			3
名古屋市	11	8				19
京都市	1		5	4	1	11
大阪市			2	3		5
堺市			2	2		4
神戸市			4	3		7
岡山市			3	2		5
広島市			3	1		4
北九州市			3	1		4
福岡市			3	3		6
熊本市			2	1		3

国立大学別

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
北海道教育大学			1			1
山形大学			1			1
福島大学				1		1
埼玉大学			1			1
東京学芸大学			1			1
横浜国立大学			1			1
富山大学			1	1		2
金沢大学				1		1
京都教育大学				1		1
大阪教育大学				2		2
熊本大学				1		1
合計	52	16	204	118	10	400

都道府県・指定都市あたり
平均 サキドリ研究校数：4.8校

サキドリ研究校における取組の具体例

教科の新設

(奈良県広陵町立広陵中学校)

「広陵探究」を新設し、社会科で学ぶ地域の学習をベースに、さまざまな資料や情報を収集・比較して、広陵町の課題を考え、よりよい広陵町をつくるにはどうしたらよいかを生徒が主体的に探究する。

(福島県いわき市立勿来第一小学校)

「しあわせ探究科」を新設し、震災復興の中で育成の必要性が明確になりながらも、道徳科の枠組みでは十分に扱いきれなかった8つの資質・能力（主体的行動力、レジリエンス、ボランティア精神等）を明確に位置付けて、地域課題と結びつけた独自教科として展開する。

裁量的な時間（学習枠）

①個に応じた学習過程の充実に資する取組

(例) 個別最適な学びを実現するための自己課題の発見および解決を行う。(岩手県遠野市立遠野東中学校)

②学習の素地を高める取組

(例) すべての学年に1コマ30分の「たまいちタイム」を設定し、ESD等の個人の探究やそれをねらいとした体験活動等を行う。(東京都多摩市立多摩第一小学校)

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

(例) 互いの思いや個性を認め合い、多様な他者と人間関係を形成するため、話すこと・聞くことなどの伝え合う力を育成し、協働してよりよい学校生活を送っていこうとする態度を育む。(兵庫県宍粟市立河東小学校)

④その他地域等の特色を生かした取組

(例) 創立100周年を2年後に控え、学校の歴史調べ、地域の伝統文化の体験学習等を行う。(川崎市立幸町小学校)

裁量的な時間（研究・研修等枠）

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

(例) ICTを効果的に活用した事例研修を行い、45分授業においても従来の50分授業と同等の学習効果を生み出すための工夫を共有・実践する。(長崎県諫早市立真城中学校)

②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

(例) 子どもの「問い」から始まる、子ども自ら主体的に学ぶ授業研究を行う。講師や経験豊富な先達教員から指導を受け、ともに学び、新たな指導法、授業づくりを研究する。(徳島県阿南市立吉井小学校)

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

(例) 学校全体はもとより、低学年部、中学年部、高学年部の各ユニットの時間として、チーム担任制、教科担任制の運用、児童理解と支援についてチームとしての共有・協議を行う。(京都市立桂小学校)

④学校と地域との連携体制の確保

(例) 総合的な学習の時間において、地域の企業・大学等と連携し、こども視点で「未来にあったらいいな」と思うモビリティや暮らしを構想・創造する活動に取り組むことから、教職員研修として、社会の多様な専門性を取り入れた研修の充実に資する。(広島市立畑賀小学校)

教育課程柔軟化サキドリ研究校事業 概要

趣旨

- 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂し、**一人一人の可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成を促進**するため、中央教育審議会における次期学習指導要領に向けた検討において「**調整授業時数制度**」(※)の創設について検討中。全国教育委員会や学校から、令和7年度から先行的に取り組んでいる研究開発学校と同様に、柔軟な教育課程の実施に取り組みたいとの声が多数寄せられている。

(※) 各学校の判断により、各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科等や「裁量的な時間」に充当可能とするもの。

- 柔軟な教育課程を編成・実施する上では、より一層、**各学校におけるカリキュラム・マネジメントや教育委員会等による伴走支援・指導助言が重要**となり、これらの知見の蓄積が、制度導入後の教育課程の質に直結することとなる。

- 「調整授業時数制度」の導入後、各学校が創意工夫ある教育課程を円滑に編成・実施することができるよう、**全国各地の教育委員会・学校が教育課程の柔軟化の具体や手法についてある程度のイメージを持ち、知見を蓄積できるよう後押しをする仕組み（教育課程柔軟化サキドリ研究校事業）を創設。**

※本事業は、研究開発学校制度の下での教育課程の柔軟化の主な先行事例及び現行の授業時数特例校制度を念頭に置きつつ、「調整授業時数制度」の導入に先立って、まずは一定の範囲での教育課程柔軟化の試行事例を全国各地に生み出そうとするものである。実際の「調整授業時数制度」の制度設計は今後中央教育審議会において検討されるものであり、本事業とは同一の仕組みとはならない可能性があることを前提とする。

事業概要

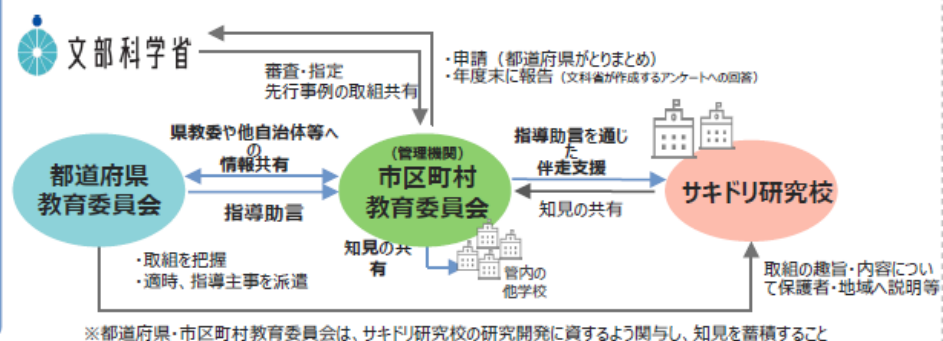
- 「調整授業時数制度」導入後の全国における円滑な制度実施に向け、研究開発学校とは別に、「**調整授業時数制度**」を先取りするような形で**教育課程を編成・実施し、研究開発を行うことができる学校（サキドリ研究校）**を文部科学大臣が指定する。

サキドリ研究校事業における教育課程の特例の内容

サキドリ研究校においては、先行事例を踏まえ、**調整授業時数は対象教科等(※1)ごとに10%程度を上限とし**、用途として以下に活用可能とする。その際、①～③にどのように活用するのかについては教育委員会、学校が子供や地域の状況を踏まえて判断することとする。

- ①既存の各教科等への上乗せ
- ②教科の新設
- ③裁量的な時間 (ア)子供の資質・能力の育成に特に資する教育活動 (※2)
(イ)教師の組織的な研究・研修等

- ※1 年間35単位時間以下を標準としている教科等は、対象外
※2 標準授業時数が設定されていない学校行事や児童会・生徒会活動は含まれない
※3 ①②合わせて30コマ程度まで、③(ア)と(イ)それぞれ30コマ程度まで



対象

全国の国公立の小中学校等のうち希望する学校

- ※ 義務教育学校、中等教育学校前期課程を含む。
- ※ 各都道府県・指定都市につき5校程度を上限として指定。都道府県・指定都市の規模等に応じて6校以上も可能。
- ※ 各都道府県・指定都市における申請校には必ず中学校を含むこととする。
- ※ 国立の学校は1法人につき1校程度を上限として指定。

指定期間

令和8年度から令和10年3月までの2年間を想定
※「調整授業時数制度」の施行時期を踏まえて変更の可能性あり

スケジュール

各学校における取組開始
令和8年4月～

令和8年度研究開発学校の取組

次期学習指導要領に向けた事例創出として、以下の研究開発を実施。

- 1 探究的な学びとその基盤となる情報活用能力の一体的育成に向けた教育課程の在り方
- 2 高等学校における柔軟な教育課程の在り方

1. 探究的な学びとその基盤となる情報活用能力の一体的育成に向けた教育課程の在り方

小学校の「総合的な学習の時間」に「情報の領域」（仮称）を付加するとともに、中学校の技術・家庭科の技術分野における情報領域の充実を行い、探究的な学びの充実等に一体的に取り組む

（令和8年度指定）

- 兵庫教育大学附属小学校 外1校
- 大阪教育大学附属天王寺小学校
- 愛知県春日井市立出川小学校 外4校

小中9年間を通じて「情報の時間」を新たに設け、探究的な学びと関連づけながら、系統的に情報活用能力の育成を図る。

（令和7年度指定）

- 鹿児島県垂水市立垂水小学校 外7校

情報科を新たに設け、学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力を育成しつつ、教科等ならではの学びや教科横断的・探究的な学びとの関連を整理する。

（令和5年度指定）

- 宮城教育大学附属小学校

2. 高等学校における柔軟な教育課程の在り方に関する研究開発

必修修を含む教科・科目の履修の柔軟な組み合わせや、標準単位数の細分化など履修の柔軟化等に総合的に取り組む

（令和8年度指定）

- 京都府立清明高等学校
 - ・ 「数学プラス」など必修科目と上位科目を統合した科目の設定や「アントレプレナー探究」などの発展的・探究的・実践的な科目を設置しつつ、20単位を超える学校設定科目の修得を認める
 - ・ 英検・数検等を活用した必修修を含む科目の履修免除 等
- 岩手県立大槌高等学校
 - ・ 「数学ⅠAR」など、必修科目と義務教育の学び直しを組み合わせた科目を新設し幅広い層の生徒の学びに対応
 - ・ 化学総合など、基礎科目と上位の選択科目を統合した新たな科目を設置し、内容の円滑な接続を図りつつ発展的、探究的な学びの充実 等
- 福岡県立戸畑高等学校 外1校
 - ・ 単位の計算方法を細分化し、0.5単位分の減単・増単により学習量を柔軟に調整
 - ・ 「数学α、β」など必修科目と上位の選択科目を統合・組み替えた科目を設定し、標準単位数を削減
 - ・ 地域の大学と連携した「宇宙学入門」といった学校設定科目の充実を図りつつ、20単位を超える学校設定科目の修得を認める 等

サキドリ研究校等における柔軟な教育課程編成・実施を支援するための取組

令和8年6月1日
教育課程部会
総則・評価特別部会
参考資料4

「調整授業時数制度」導入後の円滑な制度実施に向けて、「サキドリ研究校」や先行的に教育課程の柔軟化に取り組む研究開発学校、教育委員会の取組を支援するため、国として情報交換会やフォーラムの開催などを通じて全国の学校や教育委員会での知見の蓄積及び横展開に取り組む。

情報交換会

サキドリ研究校や、先行的に教育課程の柔軟化に取り組む研究開発学校、その指導・助言や伴走を担う都道府県・市区町村教育委員会を対象に、令和8年5月20日（水）に「サキドリ情報交換会（第1回）」を実施し、約550名程度が参加。

それぞれの立場から現状の取組や進め方の工夫、今後の展望、課題を共有するなど、活発な情報交換を実施。

【今日のねらい】

- ①「サキ友」（サキドリ研究校の友達）をつくる！
- ②サキドリ研究校の向かう先（調整授業時数制度）や背景（中教審での検討状況など）を押さえておく！

【当日の意見の一部】

- 授業時間の5分縮減をきっかけに単元で子供の学びをデザインする意識が高まり、授業改善に繋がった
- 「調整授業時数制度」をどう使うか考え始めたことで、先生同士で教育課程について今一度考える機会ができた



当日の様子

当日の文部科学省説明資料（抜粋）

サポートマガジン『サキドリ』

（文部科学省 授業づくりnote）

文部科学省教育課程課が運営する公式noteにて、情報交換会と同日の令和8年5月20日（水）に「調整授業時数制度」の運用に向けたサポートマガジン『サキドリ』を開始。

今後、「調整授業時数制度」の運用に向けた全国各地の柔軟な教育課程編成の事例や、教育委員会による伴走の事例等を紹介していく予定。



上記リンクよりフォローすれば最新記事をすぐに確認できます

<https://mext-curriculum-gov.note.jp/m/mf1416ca0365d>